

第81回
定期大会

2012賃金確定闘争、予算・人員闘争の 勝利に向け、組合員の総力で闘おう！

2013年度運動方針を満場一致で確立



▲力強い吉田委員長の団結ガンバロー



当日は台風が近づく天候、雨が降りました。司会、山口代議員、葛飾支部岡田のなか、皆さんのご協力により、進行は坂本組織部長が努め、定刻どおりに開始されました。大会議長に、杉並支部

自治労東京都本部宮本委員長からは、国家公務員給与削減特例法と公務員制度改革、さらに退職手当削減問題などに関する国会情勢や高年齢雇用の課題について報告がされ、かつてない闘いが私たちに待っている。団結して一歩でも前進し、働く者が安心して暮らしていける雇用と労働条件の確立を勝ち取るうとのご挨拶がされました。

続いて、都市清掃今井議長からは、各単組において極めて厳しい攻撃がかけられており、かつて3万人だった組織人員が現在は1万6千まで減少している、都市清掃の政策集団としての役割を今こそ発揮しなければならぬ。また、出身である大阪市における、市民の安全と安心を放棄した橋下市長による攻撃との闘いの報告を含めたご挨拶をいただきました。

全労協中岡事務局長からは、脱原発の取り組みや各争議の闘いが報告され、民間も公務員も厳しい状況だが、だからこそ全労協の全ての仲間が連帯して、今こそ、権利を譲らない、差別を許さない闘いを構築して

いこうとの強い決意が表明されました。

わが組合の退職者を代表して、北條会長よりご挨拶をいただきました。2、3日経験しただけで清掃の仕事を理解したつもりでいる無責任な管理職への憤りを述べられ、清掃の仕事に誇りをもってあらゆる差別と闘い続けて欲しいとの激励をいただきました。

特区連佐藤書記長からは、今期の賃金確定闘争は課題が多岐に亘り例年にならぬ様相をおびていることが報告され、清掃労組と連携を強めながら解決に向け強い決意で臨み、難局を切り開いていきたいとの心強いご挨拶をいただいたところで、

大会メッセージは、上部組織や共闘、連帯する全国の仲間から数多く寄せられた、時間の関係で全てを紹介することができませんでしたが、会場内に掲示することで参加者に読んでいただくこととしました。

次に資格審査委員会の中島委員長による大会成立宣言、増田大会運営委員長より大会議事日程が報告され、染書記長による2012



▲退職の会からも激励を頂く

はじめに、組織を代表して吉田中央執行委員長から挨拶がされ、続いて、お忙しいなかお越しいただいたご来賓の皆様からそれぞれご挨拶をいただきました。

自治労東京都本部宮本委員長からは、国家公務員給与削減特例法と公務員制度改革、さらに退職手当削減問題などに関する国会情勢や高年齢雇用の課題について報告がされ、かつてない闘いが私たちに待っている。団結して一歩でも前進し、働く者が安心して暮らしていける雇用と労働条件の確立を勝ち取るうとのご挨拶がされました。

続いて、都市清掃今井議長からは、各単組において極めて厳しい攻撃がかけられており、かつて3万人だった組織人員が現在は1万6千まで減少している、都市清掃の政策集団としての役割を今こそ発揮しなければならぬ。また、出身である大阪市における、市民の安全と安心を放棄した橋下市長による攻撃との闘いの報告を含めたご挨拶をいただきました。

全労協中岡事務局長からは、脱原発の取り組みや各争議の闘いが報告され、民間も公務員も厳しい状況だが、だからこそ全労協の全ての仲間が連帯して、今こそ、権利を譲らない、差別を許さない闘いを構築して

いこうとの強い決意が表明されました。

わが組合の退職者を代表して、北條会長よりご挨拶をいただきました。2、3日経験しただけで清掃の仕事を理解したつもりでいる無責任な管理職への憤りを述べられ、清掃の仕事に誇りをもってあらゆる差別と闘い続けて欲しいとの激励をいただきました。

特区連佐藤書記長からは、今期の賃金確定闘争は課題が多岐に亘り例年にならぬ様相をおびていることが報告され、清掃労組と連携を強めながら解決に向け強い決意で臨み、難局を切り開いていきたいとの心強いご挨拶をいただいたところで、

大会メッセージは、上部組織や共闘、連帯する全国の仲間から数多く寄せられた、時間の関係で全てを紹介することができませんでしたが、会場内に掲示することで参加者に読んでいただくこととしました。

次に資格審査委員会の中島委員長による大会成立宣言、増田大会運営委員長より大会議事日程が報告され、染書記長による2012

年度一般経過報告に入りまして。賃金確定闘争と事業関係に関する交渉を中心に、公務員制度改革や高年齢雇用問題を巡る状況など多岐に亘る課題について丁寧な報告がされました。また、組織財政に関しては、額面副委員長より現在の検討状況が報告されたところで、

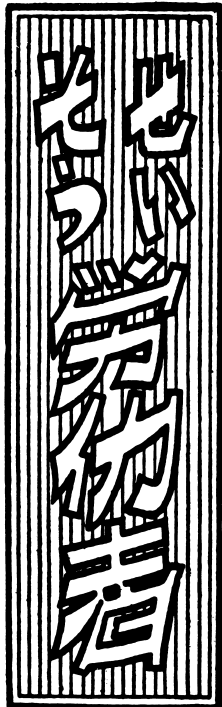
質疑応答では、4名の代議員からそれぞれ、組織財政の検討状況、車付雇上の問題や当局の姿勢を踏まえた本部交渉・支部交渉のあり方、今次確定闘争に関わる課題、また、一組にかけられた委託提案などについて質問がされ、世田谷支部からは遺児育英資金金パンの取り組みに対するお礼と報告が発言されました。それぞれの質問に対して書記長からの答弁を踏ま

え、一般経過報告全般について拍手で確認されました。その後昼食休憩を挟み、万崎会計幹事による監査報告、山崎財政部長から会計決算報告がされ、いずれも意見・質問はなく確認され、議事に入りました。

第1号議案「2013年

度運動方針(案)」は大和田副委員長より提案され、青年部執行委員2名からの方針賛成の立場での意見を含み5名の代議員から質問がありました。公務員制度改革によってわが組合が権利を後退させることのないような具体的な取り組み、さらに本部と支部交渉の連携と強化、車付雇上に対する具体的な対処方針の確立などについて多くの意見が出され、答弁に対しても再質問がされるなど活発な方針討議となり、最終的には満場一致で承認されました。

続いて、第2号議案「2013年度組合費について(案)」、第3号議案「各会計予算(案)」が山崎財政部長から提案され、1名の質疑と答弁を経て承認、(2めんへ)



東京清掃
労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任
長 司
教 宣 部
育 藤 幸

わが組合の綱領

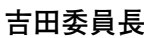
- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

第81回定期 大会特集号



度運動方針(案)」は大和田副委員長より提案され、青年部執行委員2名からの方針賛成の立場での意見を含み5名の代議員から質問がありました。公務員制度改革によってわが組合が権利を後退させることのないような具体的な取り組み、さらに本部と支部交渉の連携と強化、車付雇上に対する具体的な対処方針の確立などについて多くの意見が出され、答弁に対しても再質問がされるなど活発な方針討議となり、最終的には満場一致で承認されました。

働き続け、生活していく
賃金・労働条件を追求しよう



私たちは、被災地の復興・復興、再生に向けて、東京の清掃事業を担っている技能・技術、そして設備の優位性を十分に発揮し、災害廃棄物処理の協力体制を

被災地の復興に使われるものと理解し増税を受け止めてきましたが、このように許すことのできない背信行為を行う政府の姿勢は厳しく追及していかなければなら

す。
私たちの職場の課題に触
れたいと思います。移管時
には約8、000名であつ
た組合員数が、現在では約
半数となっています。退職

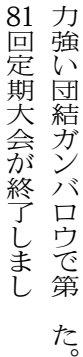
めていかなければならない
と考えています。

次に、事業関係統一交渉
についてです。統一交渉項
目は、わが組合と特別区と
の協議により変更ができる

また、代議員の皆さんから、車付雇上、委託の進行、非正規労働者の活用、ごみの区分など、現場の実態について、多くの意見をいただきましたと思います。職場

れ、いずれも全体の拍手で採択されました。

議長団による大会スローガンの確認がされ、新旧役員との紹介とともに一言ずつ挨拶を受け、吉田委員長の





第81回定期大会討論

今大会では、多くの代議員・中央委員から多岐にわたる質問・意見が出された。その中から主なものをピックアップし、主旨をまとめた。

●組織財政検討状況についての報告

額額副委員長

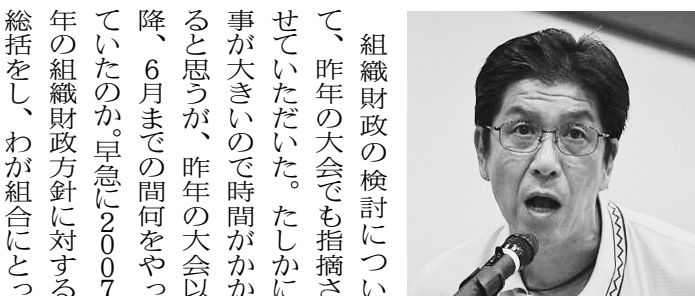


組織集会のなかで、この間議論が遅れている組織財政に関する検討については、喫緊に議論を始めたとい、皆さんに報告をしてきたところです。

あらためて検討を行うにあたり、2007年の組織財政方針の総括を含め、議論の素材となる文章を私が起草し、第1回組織財政検討委員会を6月21日に開催をしました。その結果、さらに検討を進め、その内容を豊富化させたうえで皆さんに成案としてお示しいこうということになりました。



6月26日の第2回のなかで、議論すべき課題と体制を一定整理しました。組織のあり方と財政のあり方の大きく2つに分けた検討部会を設置し、とりわけ組織の方はその中に3つの検討部会を作り、きめの細かい議論を行っていくこととしました。現在、財政検討部会



組織財政の検討について、昨年の大会でも指摘させていただいた。たしかに事が大きいので時間がかかると思うが、昨年の大会以降、6月までの間何をやっていったのか。早急に2007年の組織財政方針に対する総括をし、わが組合にとつ

●北支部

●一般経過報告に対する質疑応答

花島代議員



い。

車付雇上の対処方針について、都政新報に反論を掲載した以降どうなっているのか。現在、本部としてどう考えているのか見えない。いまの状況で車付雇上

に答えを出さなければならぬ課題として検討をしています。

組織検討については、地連と支部のあり方について検討を行い、いずれについても本部・中央執行委員の任務と切り離すことはできないということ、例えば地連の会議体の中執が入ることによって、本部が抱える課題を解消しながら地連・支部の皆さんとの情報共有が図れる、といった方向で

をなくすというのは難しいというのには理解するが、各区が中長期的な清掃事業のあり方を出してきているなかで、それとどう対峙していくのか。今では遅すぎるくらいだが、本部方針のなかで早急に対応を図っていただきたい。

当局内部の年末年始作業に関する調査表など、本来は労使合意のうえで実施されるべきだ。協議会や一組との労使関係が上手く確立されないとい、様々な事項が最終的には各区で判断という形に、ばらばらの状況になってしまふ。統一交渉項目の変更・拡大と併せ、労使関係の確立もお願いしたい。

実在者賃金調査が行われた。支部のなかでも、昇格年度が1年違うだけで、賃金に大きな差がついてしまっている実態がわかった。どの支部でも共通だと思ふ。これについて今期賃金確定闘争のなかで、方針にもあるとおり、不具合を何らかの形で調整できるように交渉をしていただきたい。役員全員が専従というわけではないので、大変なのは十分理解している。しかし、時間がかかりすぎている部分が多い。各区ばらばらにならないように、本部のみなさんに今後の運動、正常な労使関係の構築に向けてがんばって欲しい。

●千歳工場支部

岸野代議員



し、分析すると、水道と下水道からの焼却汚泥の量を都は全く一時保管にしているのではないかと。もし情報があればお聞きしたい。

8、000ベクレルを超える、放射線量の高い焼却飛灰と焼却汚泥が、一時保管として中央防波堤に置かれている。環境省の数字を見ると、被災地と関東一円で4万2575トンの一時保管量となっている。しかし、どう考えるか。

●江戸川工場支部

中里代議員



ろは、今回の提案対象となる約200名の多くが東京清掃労組の組合員であり、当局に対しては組合を潰す気なのかと主張している。

また、当然、36協定締結や安全衛生委員選出等の過半数条項にも影響が出てくる。

一組当局から示された直営清掃工場の技術(業務)係の一部業務委託提案について、9月27日に要請行動を実施。顧問委員長に発言していただいたこと、また皆さんの署名の取り組みに対してお礼を申し上げる。委託提案は、窓口業務であり、行政責任の放棄である。一番懸念しているところ

組織財政検討部会に、一組の検討会を設けるとされているので、早急にお願

したい。一組は行政職の方が多く、一組総支部としては職員団体登録である。はっきり申し上げると、東京清掃に入っているメリットがないと言われたり、あるいはなかなか加入していただけなったり、辞めていくといった状況がこのところずっと続いているので、是非、一組のあり方検討委員会を早急に開いて、こうした流れを止めていっていただければと思う。

水銀の問題、放射能やガレキの問題、ダイオキシンの問題、アスベストの問題、工場の職員はいろんな面でも影響が出てくるのは当然だし、下手をすると正月も全て収集を行うことになりかねない。是非、本部として労使交渉のあり方について当局を質していただきたい。

ろは、今回の提案対象となる約200名の多くが東京清掃労組の組合員であり、当局に対しては組合を潰す気なのかと主張している。

また、当然、36協定締結や安全衛生委員選出等の過半数条項にも影響が出てくる。

●世田谷支部

徳山代議員



遺児育英資金カンパの取り組みへのお礼を申し上げ

たようです。生前、たいへんな子煩悩であった故人で

すけど、高校生から小学生まで4人のお子さんがいらっしやいます。働き盛りを亡くした家族の方達には、莫大な教育費がかかっているところに加えて、この間の治療費も重なって生活がたいへん困窮しているとのことでした。支部としては、この状況に何かお役に立てないかということ、遺児育英カンパを取り組んだのですが、一支部で集められる額には限界があり、遺族の方の生活を支えられるようなものでは到底ありませんでした。賃金が引下げられている中、まことに恐縮

めから「一組が受けますから、要望があれば出してください」ということで、進めている。今後続くようであれば、収集・運搬の方にも影響が出てくるのは当然だし、下手をすると正月も全て収集を行うことになりかねない。是非、本部として労使交渉のあり方について当局を質していただきたい。

●本部答弁

染書記長



答弁：染書記長

ます。支部の組合員であった住谷典亮ですが、大腸がんを患い、その治療の甲斐なくこの2月に残念ながらお亡くなりになりました。一時は職場にも復帰できたのですが、数ヵ月後に再発し、そのときには多くの転移が見られる末期がんだっ

をお願する。もちろん地の全支部の皆様にご協力を

の議論では、皆さんとの意見を聞きながら、210万円を超えるカンパを賜りまして、先日、遺族にお渡しすることができました。奥様からは、まだ悲しみが癒えてはおりませんが、皆様のお気持ちに配慮し、少しでも応えられるよう一歩ずつでも前に進んでいくと思ひます。くれぐれも皆さんにお伝えください、この間、取り組んでいただきました全支部の皆様には本当に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

車付雇上の課題には、難しい様々な課題が含まれている。東京都の清掃事業の長い歴史の中で、雇上会社さんとの信頼関係の下で「雇上契約」がある。国からの不当な指導である退職者不補充方針の下、この雇上契約の範囲で本来は臨時的な作業形態である車付雇上を、日常的・恒常的に活用し、それが拡大の一途となっている。一方の我々としては、偽装請負の疑いや様々な問題があることを、くり返し発言をしていくことが大切なのだと思う。この間何もしてこなかったわけではない、こういった問題意識を労働組合としては持っているのだと、公式、非公式問わず当局側とやり取りをしている。そしていくための方針確立が組織財政方針の議論だと認識している。検討部会と言う形で課題を分けて、小回りの利く形態で議論をしていくこととしたので、検討が進んでいる。あまり時間をかけずに、かといって拙速に陥らずにきちんとした方針に結実をさせていきたいと思っている。ご理解

見直し、二名の専従体制でどうしても直近の課題に追われ、あれもこれもできないというのが正直なところだが言い訳にしかならない。そういう課題を克服していくための方針確立が組織財政方針の議論だと認識している。検討部会と言う形で課題を分けて、小回りの利く形態で議論をしていくこととしたので、検討が進んでいる。あまり時間をかけずに、かといって拙速に陥らずにきちんとした方針に結実をさせていきたいと思っている。ご理解

部交渉で何を確認すべきなのか、本部交渉はどういう項目について交渉すべきなのか、それを受けて支部交渉がどうあるべきなのかの整理を含めて、再度見直す時期だと思っている。もちろん課長会にも投げかけているところである。

調整手数の関係は、制度上の矛盾は妥結時から指摘されており、課題について様々なやり取りをしたが、他の人と比較をするということと自体が適切ではないというのが当局の言い分である。そうは言っても我々は矛盾としか受け止められない。どうやって解決をしていくのか秋の確定闘争の大きな課題であり、こちら側としては、あくまでも保障額表から給料表への切替に付随した課題の解決を求めるというスタンスで臨む。

下水の高濃度放射能汚染の汚泥の問題。枝川支部の協力を得て中防の施設見学をしたが、港湾局の管轄なので全く実態が把握できない。一組当局、環境局の方からも情報を取り、調べたうえで答えるので、少し時間をいただきたい。

清掃工場のアウトソーシングの関係、東京清掃全体での取り組みとすることの要請を含めた意見。清掃工場の質の維持という観点から、非常に問題があるとい

清掃工場のアウトソーシングの関係、東京清掃全体での取り組みとすることの要請を含めた意見。清掃工場の質の維持という観点から、非常に問題があるとい



うこと。災害廃棄物の広域処理について、なぜ東京が受け入れられるのか。輸送距離のみならず、やはり高い技術と設備を持った工場があるからだ。このままアウトソーシングが拡大してしまえば、仮に数年後、同じような状況になったときに、自信を持って他都市の災害廃棄物を東京が受け入れると言えるのか。このことから、アウトソーシングの問題は23区清掃事業の質の劣化に繋がるのだということを、しっかりと内

外に発信をして反対闘争を取り組む必要があると思う。労組法適用の労働組合である以上どうしても現業主体の運動になりがちだが、キッチンと行政職の課題についても把握をしていき、特区連とも連携を図り区長会と闘っていきいたいと思う。東京清掃に入っても意味が無いと言われないう、きめの細かい運動展開を図っていきいたい。

サマーに関して統一的な分別区分をというご意見。組織のなかで議論をしなればならないが、そういう政策的な課題も統一交渉

再質問

.....

●北支部

花島代議員

組織財政検討について、各地連、支部の話を聞くと、一組に、早急に労使関係があるということを認めさせないと、なし崩しになっていくと思うので、よろしくお願ひしたい。

●江戸川工場

中里代議員

要請行動に本部の副委員長に入っていた。本部として、統一交渉がどうあるべきかお話をしていたが、やはり本部三役が各区や一組の要請行動等に関る

●本部再答弁

染書記長

いただいた。また、各区交渉事項が多くなっているなかで、方針というよりアドバイスを、各区交渉を担当している方達にしていたくのも一つの方法ではないかと思う。

組織財政方針について、自信がないから地連や支部の意見を聞くということではない。例えば支出規定を揃えるのであれば、各地連それぞれのような支出規定なのか聞く機会はどうしても作らなければいけない。ヒヤリング的な場、そしてまた地連の役員との意見交換を経て良い方針に結

びつくと思っている。建設的な意見交換が充実した方針に結びつくはず。各区・一組に対し、必要があれば三役が支部に入っで交渉する。私自身、いくつかの区に足を運んで直接執行課と、あるいは人事課長とやり取りをしたこと見はしっかりと受け止めていく。

2013年度運動方針(案)に対する質疑応答

●北支部

花島代議員

公務員制度改革に関する取り組みのなかで、公営企業法や労組法で保障された権利を後退させることなく、としている。人事委員会がなくなっていく想定のうちで、単組として、労働組合として持っている様々な権利を、各支部への反映することを含めて、具体的な対策について議論をしていた

●板橋東支部

石川代議員



2008年に板橋区で採用され今年で5年目、28歳になるが年収はおおよそ350万であり、世論で言われているような高い賃金だとは思わない。今後、家庭を築くことを考えると、

●足立支部

三本代議員

現在の賃金では将来を不安視せざるを得ない。区採用の私達と都で採用された先輩方とは賃金に差があるし、また、07年の業務職給料表の引下げによって、賃金差は開く一方だ。若年層に全力で取り組む。



闘いの総括で、偽装請負の可能性を含めて多くの問題点を指摘してきたとあるが、本部が認識している問題点についてあらためて明らかにしていただきたい。また、総括で不十分な対応を認めているのに、なぜ、具体的な闘いのなかで対処方針を確立して対処するとい

車付雇上について、法的にグレーだというが、法令順守が求められる我々区の職員がそうしたことに關っている現状を放置したままが良いのか。残念ながら運動方針では、今後の対応について具体的な方針が示されておらず、不十分であると言わざるを得ない。主な

●品川支部

高木代議員



の1年の経験で、人間的にも大きく成長できたと思っている。ここ近年、新規採用を獲得する区が増え、今年度は4月に2区、10月にも2区で新規採用があり、本部青年部として早速職場オルグに入り意見交換をした。新たな仲間とともに青

年部活動を通じ、学習と交流を図るなかで、青年部組織の強化に繋げていきたい。今後も全区において新規採用を勝ち取るため、青年部も要請行動などで直接、声をぶつけるような取り組みも必要だと思う。23日に開催される第57回青年部定期大会で、向こう1年

●江戸川工場支部

中里代議員

勤勉手当の成績率制度で、扶養手当相当額が原資化されるにあたり、組合員間の格差を少なくするため上位の分配率を少し広げさせたのだが、その後、ほとんど差が生じないような配分になっている区があると聞いた。もう少し早い時期での各区の動きが仮にわか

●本部答弁

大和田副委員長



公務員制度改革によって人事委員会が将来的になくなると、基本的には行政職も含めて労使交渉により賃金を確定していく世界に入っていくわけだが、具体的

を通じ、各自治体等の情報収集をしながら、当局の調査結果に対する反論を行っていく必要があると考えている。

また、給料表を抜本的に見直す機会が訪れる可能性はあると思うし、全ての職場に給料表があってしかるべき。ただし残念ながら東



賃金確定の今後の交渉だが、すでに、調整額の一部を入れた形で我々が区へ身分切替しているということ

●江戸川工場支部

中里代議員

偽装請負に関しては、委託が入った当時から当局に指摘してきた。しかし、工

●本部再答弁

大和田副委員長

●2013年度組合費について
2013年度各会計予算案についての質疑応答

●北支部

花島代議員

組合費の1000分の9について、対象の組合員を交付金の関係は、これか

●本部答弁

山崎財政部長



1000分の9の取扱いに関して。区移管以降この

●北支部

花島代議員

車付雇上について、全体で討議して決めていくとい

再質問

青年層の賃金は同一労働同一賃金という観点で運動を進め、初任給格付による底上げを引き続き取り組んでいく。また、公務員賃金の決定要素には民間の賃金水準があり、したがって民

我々の賃金が相対的にあがっている構造である。労働者全体の賃金水準引上げなど、春闘期の取り組みに積極的な参加をお願いしたい。

いと思っている。したがって、どこかで歯止めをかける具体的な方針を。各区交渉に本部も入っていくという運動の方が必要だと思うのでよろしくお願いしたい。

間、一組、大田区、品川区等、区から清掃の職場に派遣なり転職された方たちがいる。当時、組合帰属の問題があり、そこでその方たちに関しては1000分の9が適用されるとした経過がある。

たが、この間、何区かで新規採用を勝ち取っている。こうした新規採用される方には基本的に1000分の13が適用されている。

都市清掃や全労協への分

定していくこととなるので、暫定措置と理解していただいて構わない。

都市清掃関係その他の予算について。都市清掃に関しては、東京清掃から役員を3名派遣している。そしての年間の活動としては、定期大会、幹事会が年4回、東日本ブロック会議が年2回、作業改善委員会等々、その他にも加盟単組の定期大会への挨拶がある。委員長、書記長が平日に活動する分には賃金のなかだが、他の役員が週休や年休で活動すれば費用弁償が発生する。そのうえで、現段階で把握している2月の大会までの予定に基づき費用を積算した。3月以降に関してはまだ見えてないところもあり、そのことも踏まえ増額予算とさせていただきます。

● 退任役員の挨拶

● 練馬区選出中央執行委員



貴重な時間をいただきましてありがとうございます。先ほど報告をしていた

● 新任役員の挨拶

● 練馬区選出中央執行委員



お疲れ様です。今回新たに練馬区担当中央執行委員の任に就かせていただきま

● 板橋区選出中央執行委員



お疲れ様です。板橋区担当中央執行委員になりました。板橋西支部の萩原と申

松永 公爾

いただいたように、練馬区選出の中央執行委員を辞任という形で退任することとなり

坂部 貴之

お疲れ様です。今回新たに練馬区担当中央執行委員の任に就かせていただきま

萩原 崇氏

もあるのですけど、これからはその青年部活動で学習したことを活かしながら、中央執行員として少しずつがんばっていききたいと思

第81回定期大会 ご来賓

自治労東京都本部	宮本委員長
金子副委員長	
都市清掃労働組合協議会	今井議長（大阪市従業員労働組合環境支部）
大阪市従業員労働組合環境支部	古川支部長
千葉市職員労働組合環境支部	宮本支部長
川崎市職員労働組合清掃支部	龍福副支部長
特別区職員労働組合連合会	佐藤書記長
全国労働組合連絡協議会	金澤議長
退職者会	中岡事務局長
	北條会長
	庄治事務局長
	矢吹営業部長
(株) 広報ブレイス	

第81回メッセージ

全日本自治団体労働組合現業評議会	自治労札幌市役所労働組合連合会清掃協議会	奈良市従業員労働組合
自治労大都市共闘清掃部会	自治労札幌市役所労働組合清掃支部	大阪市職員労働組合環境支部
東京都労働組合連合会	富山市職員労働組合環境支部	大阪市従業員労働組合環境事業支部
東京都庁職員労働組合	金沢市従業員労働組合	八尾市従業員労働組合
東京都庁職員労働組合現業評議会	千葉市職員労働組合環境支部	神戸市従業員労働組合環境支部
自治労東京都庁職員労働組合	相模原市職員労働組合清掃支部	岡山市現業労働組合環境支部
自治労都庁職都市整備環境支部	自治労横須賀市職員労働組合環境支部	姫路市従業員労働組合美化分会
自治労・公共サービス清掃労働組合	横浜清掃労働組合	高知市職員労働組合清掃分会
全国一般労働組合全国協議会	自治労名古屋屋市労働組合環境支部	山口市職員労働組合
自治労旭川市職員労働組合	和歌山市現業職員労働組合	久留米市現業職員労働組合
清掃分会	環境支部	佐世保市役所職員組合現業評議会
自治労帯広市役所労働組合	自治労京都市職員労働組合清掃支部	佐賀市職員労働組合現業評議会
自治労釧路市役所現業職員労働組合		長崎市役所職員労働組合連合会
		鹿児島市職員労働組合
		中央労働金庫
		株式会社広報ブレイス

ZENROSAL NEWS 保障の点検シリーズ第2弾(10月)

火災から風水害までワイドな保障

火災共済

風水害等給付金付火災共済

自然災害から盗難までワイドな保障

自然災害共済

自然災害共済

火災共済・自然災害共済のポイント



さまざまな災害から大切な住宅と家財を守る 火災共済 自然災害共済

火災はもちろん、風水害・地震・盗難まで強力にバックアップ。さらに賃貸住宅にお住まいの方には「借家人賠償責任特約」で保障。身近な被害から万一の災害まで、充実保障で暮らしを守ります。

※自然災害共済は、火災共済に追加してご加入いただく保障です。

おすすめポイント

- 家計に負担をかけない 手頃な掛金でしっかり保障
- 住宅や家財の新旧を問わず 再取得価額でお支払い
- 70%以上の損害から 全焼扱いなので安心です

営利を目的としない全労済ならではの手頃な掛金です。たとえば、火災共済の場合、年掛金4,000円で1,000万円を保障します（火災共済のみ、鉄筋コンクリートの場合）。
火災等による損害は、同程度のものを新たに購入・修復するために必要な再取得価額で保障するので、より現実的な生活再建ができます。
※全労済が定めた標準的価額となります。
住宅・家財とも、居住する住宅の損害率が70%以上の場合、全焼の扱いとなります。

まさか！？の前に 保障の点検をしましょう！



防災には3つのポイントがあります。
災害前 備える 災害時 守る 災害後 再建する
保障のことなら 全労済 東京都本部
（東京労働者共済生活協同組合）
全国労働者共済生活協同組合連合会 〒160-0023 新宿区西新宿 7-20-8
(1312B039)

自然災害共済のメリット

ご存じですか？	火災共済に自然災害共済を追加してご加入いただくと、保障額はこんなに差が出ます！		
Aさん・Bさん・Cさんの共通点 住宅 2,000万円 (200口) 家財 1,500万円 (150口) 合計 3,500万円 (350口) の火災共済に加入	Aさん 火災共済のみ加入	Bさん 火災共済 + 自然災害共済 標準タイプに加入	Cさん 火災共済 + 自然災害共済 大型タイプに加入
月々の掛金	2,100円	4,900円	5,950円
豪雨 床上浸水 ※浸水深150cm・全床面の50%以上の浸水の場合	150万円 臨時費用22万5千円	1,025万円 +火災共済 臨時費用 22万5千円	1,375万円 +火災共済 臨時費用 22万5千円
地震 住宅の全壊	—	700万円	1,050万円
台風 住宅・家財の損壊 ※住宅120万円・家財25万円の損害の場合	40万円 +臨時費用 6万円	実損額(住宅120万円+家財25万円)を上限として保障します。 145万円 +火災共済 臨時費用 6万円	145万円 +火災共済 臨時費用 6万円

※「大型タイプ」にご加入の場合、風水害等、地震等による付属建物・付属工作物への損害に対し「付属建物等特別共済金」があります。

「保障の点検シリーズ」を通じ、組合員とそこそご家族の皆さまが、万一の火災や地震等に対する理解や準備状況について点検いただくことで、一人一人が「見直しの気づき」を持っていただき、「(災害前に)備える」・「(災害時に)守る」・「(災害後に)生活再建する」に対する、具体的な実践を進めましょう！

大会宣言

私たちはここに第81回定期大会を開き、真摯な総括と方針討議をもとに「2013年度運動方針」を決定した。

生活者重視を掲げ、政権交代を実現した民主党政権は3年間に3人の首相が交代し、「消費増税」「原発再稼動」さらに集団的自衛権に前向きな発言をし危険極まりない「オスプレイ配備」と私たちの望んだ姿とは程遠い国政運営を進めてきた。一方、国会は各政党の思惑で迷走を続け、あまりにも国民生活とかけ離れた政治の世界に多くの国民は失望している。既存の政党の支持率が低下するなか、公務員、労働組合を敵視した政治勢力が支持を高めるという現象がおきている。混沌とした社会で国民の不安が広がるなか、官と民、組織労働者と非組織労働者の分断がされようとしている。今こそ、すべての労働者の生活と権利のために闘いを進めることが求められている。

3月2日東京都は宮城県女川町の災害廃棄物の受入れを決定した。わが組合は、被災地の復興に寄与する立場を明らかにしたうえで安全性の確保と日常の搬入計画に影響を及ぼさせないことを申し入れた。東京23区の清掃事業は大都市のごみ処理を安全で安定的に運営する公共事業として、長い歴史と経験のなかで技術を蓄積し継承してきた。区移管以降、各区、一組はコスト優先の合理化を加速させ、統一性より独自性を強調してきた。派遣、車付雇上は拡大し「指導」のみを直営とする現場実態を無視した合理化や統一性のない分別基準は工場の安定操業の妨げにもなっている。住民生活に密着した公共性の極めて高い清掃事業を劣化させてはならない。各区・一組当局は責任を持って安定的かつ安心・安全な清掃事業の運営を図るべきである。

8月8日、人事院は月例給と一時金の改定なしの勧告をした。2011年の労使合意を踏まえれば当然の勧告である。しかし、高齢期の生活に影響を及ぼす50歳代後半層の昇給停止等の勧告も行った。また、退職手当に関しては官民格差の402万円を引下げることが閣議決定されている。国と地方では財政状況をはじめ事情が異なる。区人事委員会、区長会は総務省の圧力に屈してはならない。

年金支給年齢の段階的引上げが来年度から始まる。雇用と年金の接続をはかるため政府は国家公務員の再任用の義務化を進めている。現行の区の再任用制度は年金の一部支給が前提の制度である。高齢期雇用の制度は組合員一人ひとりの生活設計そのものである。現行制度や清掃職場の過酷な職場実態を踏まえた制度を確立させなければならない。

わが組合は、地公労法が適用される現業労働者の単一労働組合として、労働条件の向上を目指して区長会との闘いを展開するとともに、差別撤廃の運動、反原発の運動など社会的運動にも積極的に関わってきた。本大会で闘う方針は確認された、この方針の基に、より強まるであろう公務員攻撃や現業切捨ての世論に屈することなく、労働組合としての自主性や自立性を確固たるものとし、単一の労働組合として東京清掃労働組合は力強く運動を進め、組織を確立するものである。

以上、大会の名において宣言する。

2012年9月30日

東京清掃労働組合第81回定期大会

ひとこと

9月下旬まで真夏のような残暑がつづいた。節電には心がけたものの、我が家のクーラーの稼働率は例年に比べ高かった。こうした猛暑続きにもかかわらず、今夏ピーク時にも電力に余裕があることが明らかになった。

国民の不断の努力の結果だろうが、政府がその国民を散々脅かして実行した大飯原発再稼動も疑問の声が上がっている。

そんなある日、農家を営んでいる友人から連絡があり、週末に米を収穫したとの報告を受けた。

私は毎年彼から米や野菜など購入している。作付け場所が埼玉と茨城の県境のため、原発事故の影響で経営はかなりのダメージを受けているようだ。不満は口には出さないが、憤懣やうかたない気持ちが見て取れる。

この様に汗水流し働いている人間が、正当な評価を受けられないのである。決して再稼動を含め原発事故の問題は風化させてはならない。さて今年の米の出来はというと、降雨量も少ないこともあり粒は少々小さい。でもそこは新米一味違う。